

【骨密度測定】大阪府内市町村における令和5年度の取り組み状況

市町村名	13. 事後										14. その他	
	(1) 自治体での測定結果										(4) 実施件数	
	1) 管理の有無			2) 測定結果の管理方法							①	②
	① 管理している	② 管理していない	③ その他	① フローシートを作成し、 等に入力	② 自治体の健康管理システム	③ 測定結果をエクセルファイ ル等で保管	④ 結果票の控え(紙媒体)を 保管	⑤ その他	未把握	把握している	年間実施数	
1 大阪市	●				●	●					●	11929
2 堺市	●				●		●				●	785
3 豊中市											●	266
4 吹田市												
5 池田市	●				●		●				●	934
6 箕面市												
7 能勢町												
8 豊能町	●				●						●	282
9 高槻市	●				●		●				●	2225
10 茨木市	●				●						●	89
11 摂津市	●				●						●	1858
12 島本町	●				●						●	132
13 枚方市	●					●					●	450
14 寝屋川市	●				●		●				●	2164
15 交野市	●				●						●	1754
16 大東市	●				●						●	82
17 四條畷市												
18 門真市	●							●			●	233
19 守口市	●				●	●	●				●	1012
20 東大阪市												
21 八尾市	●		●		●			●			●	6
22 柏原市	●				●						●	729
23 松原市												
24 羽曳野市	●					●					●	330
25 藤井寺市												
26 富田林市	●				●						●	75
27 河内長野市												
28 大阪狭山市												
29 太子町	●				●		●				●	252
30 河南町	●				●		●				●	282
31 千早赤阪村		●									●	24
32 高石市	●							●			●	574
33 忠岡町	●				●						●	243
34 和泉市	●				●						●	824
35 泉大津市	●				●		●				●	446
36 岸和田市	●				●		●				●	904
37 貝塚市	●				●		●				●	340
38 泉佐野市												
39 泉南市												
40 熊取町	●				●		●				●	273
41 田尻町	●				●						●	195
42 阪南市												
43 岬町	●				●		●				●	135
アンケート回答市町村数が分母：n=41	29	1	1	0	25	4	12	3	0	31	-	
●取り組みありの市町村数	70.7	2.4	2.4	0.0	61.0	9.8	29.3	7.3	0.0	75.6	-	
割合(%)												

【ロコモ予防】大阪府内市町村における令和5年度の取り組み状況

Main data table with columns for city names, implementation status (1-4), content (5), and evaluation (6-8). Rows include cities like 大阪市, 堺市, 豊中市, etc.

Summary table with rows for '市町村数' (26), '割合(%)' (63.4%), and '分母' (43.2). Columns list various metrics and counts.

【骨粗鬆症検診】大阪府内市町村における令和5年度の取り組み状況

「その他」でご回答いただいた内容

項目番号	項目	内容	市町村
2. (1)	個別の受診勧奨の実施・方法	満40歳への健診案内文書に記載	八尾市
2. (1)	個別の受診勧奨の実施・方法	乳がん検診無料クーポン券送付者を対象に骨粗鬆症検診の無料クーポン券を送付	貝塚市
2. (1)	個別の受診勧奨の実施・方法	50歳、55歳女性に対し、未受診者への電話勧奨	千早赤阪村
2. (2) ⑦	広報・啓発	特定健診に関するチラシへの掲載	大阪市
2. (2) ⑦	広報・啓発	窓口でチラシの配架	島本町
2. (2) ⑦	広報・啓発	国保の受診勧奨はがきや受診券発送時の同封パンフレットでの骨密度検査の案内	八尾市
2. (2) ⑦	広報・啓発	他健診受付時に案内	富田林市
2. (2) ⑦	広報・啓発	市の公式アカウントからのLINE配信で検診の案内	藤井寺市、泉南市
2. (2) ⑦	広報・啓発	年間事業案内への掲載、がん検診でのチラシ配布	河内長野市
2. (2) ⑦	広報・啓発	広報と同時配布する住民健診の案内冊子にて案内	忠岡町
2. (3) ⑥	骨粗鬆症検診等に関する掲載情報	実施日/検診日程	藤井寺市、河南町、岸和田市
2. (3) ⑥	骨粗鬆症検診等に関する掲載情報	対象者について	八尾市、藤井寺市
3. (1) ⑥	検査・測定方法	pQCT法	池田市
3. (1) ⑥	検査・測定方法	医師会と契約し、検査方法はX線検査と指定。(DXA、MD法などの詳細指定なし)	羽曳野市
3. (1) ⑥	検査・測定方法	DIP法、CXD法	富田林市
3. (2) ⑬	問診項目	(極端な) ダイエットの経験の有無	守口市、大阪狭山市、堺市
3. (2) ⑬	問診項目	足のサイズ	柏原市
3. (2) ⑬	問診項目	20代の頃に比べ2cm以上身長が縮んだか	河内長野市
3. (2) ⑬	問診項目	家族の骨折歴/身長、体重	豊中市
3. (2) ⑬	問診項目	初潮年齢・時期	豊中市、和泉市
3. (2) ⑬	問診項目	転倒の有無	和泉市
3. (2) ⑬	問診項目	骨粗鬆症での通院歴、服薬歴	八尾市
3. (2) ⑬	問診項目	ステロイドホルモン剤、女性ホルモン剤の使用の有無	大阪狭山市
3. (2) ⑬	問診項目	牛乳を飲むか	松原市、貝塚市
3. (2) ⑬	問診項目	腰痛の有無	貝塚市
4. (2) 1) ③	「異常なし」の対応	結果通知に予防に関する内容を記載	吹田市
4. (2) 1) ③	「異常なし」の対応	閉経前の方は閉経後に、閉経間もない方は3年後に検査(測定)を勧奨	池田市
4. (2) 1) ③	「異常なし」の対応	希望者のみ予防に関する保健指導の実施	大東市
4. (2) 1) ③	「異常なし」の対応	当日は検査結果を説明し終了。受診者には事前に骨粗しょう症予防のリーフレットを送付。	八尾市
4. (2) 1) ③	「異常なし」の対応	医師による結果説明と骨粗しょう症予防について指導	羽曳野市
4. (2) 1) ③	「異常なし」の対応	今後気をつけるべき生活習慣について紙面上で指導を実施。	河内長野市
4. (2) 1) ③	「異常なし」の対応	問診票・結果票に生活のポイントと教室等の案内を掲載	大阪狭山市
4. (2) 1) ③	「異常なし」の対応	栄養士が骨粗しょう症予防に関するチラシを配付	河南町
4. (2) 1) ③	「異常なし」の対応	検査方法、病気について、予防、カルシウム含有食品、転倒予防などのプリント配布	千早赤阪村
4. (2) 2) ⑦	「要指導」の対応	集団検診では保健指導ありも、個別検診(医療機関)では保健指導は不明	池田市
4. (2) 2) ⑦	「要指導」の対応	当日は検査結果を説明し終了。希望者には当日保健指導を案内。リーフレット事前送付。	八尾市
4. (2) 2) ⑦	「要指導」の対応	希望者に対し、食生活・運動に関する保健指導を実施	柏原市
4. (2) 2) ⑦	「要指導」の対応	医師による結果説明と骨粗しょう症予防について指導 「日光にあたる」	羽曳野市
4. (2) 2) ⑦	「要指導」の対応	今後気をつけるべき生活習慣について紙面上で指導を実施。	河内長野市

【骨粗鬆症検診】大阪府内市町村における令和5年度の取り組み状況

「その他」でご回答いただいた内容

項目番号	項目	内容	市町村
4. (2) 2) ⑦	「要指導」の対応	骨粗しょう症教室の勧奨	大阪狭山市
4. (2) 2) ⑦	「要指導」の対応	検査方法、病気について、予防、カルシウム含有食品、転倒予防などのプリント配布	千早赤阪村
4. (2) 3) ①	「要精検」の対応（受療確認）	医療機関から提出される精検結果にて確認	豊中市、吹田市、島本町、柏原市、松原市、富田林市、千早赤阪村、泉大津市、岸和田市、田尻町
4. (2) 3) ①	「要精検」の対応（受療確認）	受診者、医療機関に対する封書による調査	大阪市
4. (2) 3) ①	「要精検」の対応（受療確認）	本人へ照会文書の送付	高槻市
4. (2) 3) ①	「要精検」の対応（受療確認）	電話	摂津市
4. (2) 3) ①	「要精検」の対応（受療確認）	医療機関に電話で確認	大阪狭山市
4. (2) 3) ①	「要精検」の対応（受療確認）	本人にアンケートを送付、返送なければ電話で確認	寝屋川市、守口市、八尾市
4. (2) 3) ①	「要精検」の対応（受療確認）	手紙、文書	大東市、河南町
4. (2) 3) ①	「要精検」の対応（受療確認）	郵送・電話で追跡調査	藤井寺市
4. (2) 3) ①	「要精検」の対応（受療確認）	医療機関からの精検結果報告を確認、精検未受診者へ電話追跡	河内長野市
4. (2) 3) ⑦	「要精検」の対応（その他）	転倒予防の指導。集団検診では保健指導ありも、個別検診（医療機関）では保健指導は不明。	池田市
4. (2) 3) ⑦	「要精検」の対応（その他）	50・55・60・65・70歳のみ医療機関での精密検査の受診勧奨のため紹介状を発行している。	摂津市
4. (2) 3) ⑦	「要精検」の対応（その他）	必要に応じて握力測定を実施	柏原市
4. (2) 3) ⑦	「要精検」の対応（その他）	医師による結果説明と指導。必要時、経過観察・治療へつなげる 「日光にあたる」	羽曳野市
4. (2) 3) ⑦	「要精検」の対応（その他）	今後気をつけるべき生活習慣について紙面上で指導を実施。	河内長野市
4. (2) 6)	YAMについて	異常なし、要指導、要精検についてや、YAMの基準で結果に対する対応を分けている	大阪市
4. (2) 6)	YAMについて	検査結果をプロットし、現状と今後のリスクを説明している。必要に応じて、受診勧奨や生活習慣の改善等の指導を医師、保健師、管理栄養士等から行っている。	堺市
4. (2) 6)	YAMについて	YAM 90%以上→異常なし / 80%以上90%未満→要指導（医療機関での指導） / 80%未満→要精検（精密検査実施医療機関への紹介）	豊中市
4. (2) 6)	YAMについて	市で作成した結果通知書を用いて、医師から口頭で結果を説明をしている。	吹田市
4. (2) 6)	YAMについて	・判定基準と説明：骨量は一生のうちで20歳ごろが最も多いといわれている。その時の骨密度の平均値を若年成人平均値とし、判定はこれに対する測定値の割合によって区分。異常なし：90%以上、要指導：80%以上90%未満、要精検：80%未満としている。 ・異常なしの方：若年成人の平均的な骨密度が認められ問題ない。骨量維持の生活を心がける。 *受診勧奨は(2)1)のとおり ・要指導の方：若干の骨密度低下を認める。生活習慣の見直し（食生活・運動）と1年後の再検査を勧める。 ・要精検の方：骨密度の低下が認められる。さらに詳しい検査が必要。医師の指示に従って受診を。骨量低下には生活習慣も大きく関係。生活習慣の見直し転倒予防等、骨折しない工夫も。 *要指導以上の方には、集団検診では対面で具体的な栄養や運動の個別保健指導あり。個別検診での保健指導は不明。	池田市
4. (2) 6)	YAMについて	90%以上：異常なし、80%以上90%未満：骨の強度がやや減少している、80%未満：骨の強度が減少していると記載。80%未満の方へ受診勧奨している。	高槻市
4. (2) 6)	YAMについて	YAM(%)値を示した骨密度測定結果を渡して指導・勧奨している。	摂津市
4. (2) 6)	YAMについて	YAM80%未満を要精密検査対象者として指導、受診勧奨を実施。	寝屋川市
4. (2) 6)	YAMについて	保健指導・要精密検査者には、骨粗しょう症予防の食事のとり方や日常生活へ運動を取り入れることの効用と市で行っている保健事業の案内。	大東市
4. (2) 6)	YAMについて	結果が視覚的にわかるよう色分けしたグラフを用いて表記を行い、市民に対する結果説明に役立てている。	門真市
4. (2) 6)	YAMについて	YAM(%)を基準とし70%未満の人へは受診勧奨を検診後の集団指導で実施、後日受診結果のアンケート送付し、返送なければ電話で聞き取り受診していなければ勧奨する。	守口市
4. (2) 6)	YAMについて	YAM80%未満を骨粗鬆症疑いとして要精検者として医療機関への受診勧奨 / YAM80~90%未満で要指導 / YAM90%以上で異常なし	八尾市
4. (2) 6)	YAMについて	精密検査対象となった場合、YAMの基準を参考に対面にて、生活習慣（食事・運動）などを聞き取り保健指導、栄養相談を実施。	柏原市
4. (2) 6)	YAMについて	YAMの基準が一定数以下の方に対し、精密検査医療機関一覧を紹介し、食生活や運動の指導などを実施している。	松原市
4. (2) 6)	YAMについて	全ての受診者へ医師より結果説明をするともに、本人の結果票の裏に骨粗しょう症予防のための生活改善ポイント（運動・栄養・日光浴）を記載。測定結果から、必要に応じて医師より、生活習慣改善指導を行う。	羽曳野市
4. (2) 6)	YAMについて	YAMに基づく区分を受診者に示し、骨粗鬆症対策の指導を行う。要精検の方には精密検査実施医療機関を案内し、受診を勧奨する。	藤井寺市

【骨粗鬆症検診】大阪府内市町村における令和5年度の取り組み状況

「その他」でご回答いただいた内容

項目番号	項目	内容	市町村
4. (2) 6)	YAMについて	YAM 90%以上の場合、「異常なし」として上記4. (2) . 1) の対応を行う。80%以上90%未満の場合、「要指導」として上記4. (2) . 2) の対応を行う。80%未満の場合「要精検」として、上記4. (2) . 3) の対応を行う。	富田林市
4. (2) 6)	YAMについて	70%未満は要治療、70～80%未満は要精検、80%～90%未満は要指導。	和泉市
4. (2) 6)	YAMについて	Tスコア80%未満を要精密検査受診者とし、精密検査受診の勧奨を行っている。異常なし、要指導となった者にも結果送付時に口コモ予防のリーフレットを同封している。	泉大津市
4. (2) 6)	YAMについて	YAM値の説明と、管理栄養士による栄養指導、保健師より生活習慣（主に運動）の指導	泉佐野市
4. (2) 6)	YAMについて	正常：80%以上、骨量減少（要精検）：70%以上80%未満、骨粗鬆症疑い（要精検）：70%未満で判定。受診者は全員、管理栄養士から栄養指導を受け、かつ要精検の方は保健師から全員紹介状発行し受診勧奨を行う。	泉南市
4. (2) 6)	YAMについて	同年齢平均値の数値での判断でなく、若年成人平均値で現在の骨量を把握するように指導している。	阪南市
4. (2) 6)	YAMについて	YAM65～80%の要指導者を対象に、検査日当日に個別での保健指導を実施。	岬町
5. (1) ⑤	骨粗鬆症検診を実施している保健事業	がん検診とのセット検診ではないが、集団検診では子宮がん・乳がん検診と同日実施日を設けている。	池田市
5. (1) ⑤	骨粗鬆症検診を実施している保健事業	特定保健指導	守口市
5. (1) ⑤	骨粗鬆症検診を実施している保健事業	がん検診	河南町
5. (1) ⑤	骨粗鬆症検診を実施している保健事業	集団健診・・・国民健康保険特定健診の集団健診分と他のがん検診とあわせて実施しています	和泉市
5. (2) ⑤	検診・測定の申込方法	各区役所での電話受付	大阪市
5. (2) ⑤	検診・測定の申込方法	各医療機関へ申込	豊中市
5. (2) ⑤	検診・測定の申込方法	市内協力医療機関へ直接予約	吹田市
5. (2) ⑤	検診・測定の申込方法	特定健診実施日は申込不要で受けられる	高槻市
5. (2) ⑤	検診・測定の申込方法	申し込み不要で受けられる（50, 55歳のみ受診券発行し、それ以外は健康課に事前申し込み必要）	千早赤阪村
5. (3) ③	実施体制	委託事業者、委託検診機関による実施	大阪市、貝塚市
5. (3) ③	実施体制	委託にて保健センター等の集団健診時に実施	高槻市
5. (3) ③	実施体制	保健センターが指定管理の業務として実施	摂津市
5. (3) ③	実施体制	町の集団検診として委託	島本町
5. (3) ③	実施体制	がん検診を委託している業者が集団検診（バス検診）を実施する際に同時実施している	柏原市
5. (3) ③	実施体制	委託機関により集団健診として保健福祉センターで実施	河南町
5. (3) ③	実施体制	集団健診（特定健診含む）を委託・・・国民健康保険特定健診の集団健診分と他のがん検診とあわせて実施しています	和泉市
5. (3) ③	実施体制	医療機関へ委託し、保健センターで実施	泉大津市
5. (4) ④	医師会との連携	一括で要精検者の対応や結果の報告を依頼（地域保健・健康増進事業報告対応のため）	池田市
5. (4) ④	医師会との連携	問診票の看護師、検査技師の手配と日程調整	守口市
5. (4) ④	医師会との連携	要精検者には、主に八尾市内の整形外科への受診を案内	八尾市
5. (5) 2) ⑤	測定等の直接的な実施	保健センター	堺市、摂津市
5. (5) 2) ⑤	測定等の直接的な実施	市内協力医療機関、医師会	吹田市、池田市、富田林市
5. (6) ③	実施時期	出前講座については依頼があった時のみ実施	交野市
5. (6) ③	実施時期	年2回のみ単独の事業として実施	藤井寺市
5. (6) ③	実施時期	健診実施期間を設けている（5月中旬～次年3月末）	忠岡町
5. (6) ③	実施時期	年1回実施	阪南市
5. (7) ③	検診費用の自己負担	免除制度あり（市民税非課税・生活保護世帯・身体障害者手帳交付者等）	池田市
5. (7) ③	検診費用の自己負担	無料制度あり、対象：70歳以上の入/65から69歳の一定の障がいがあり、高齢者の医療の確保に関する法律の被保険者証をお持ちの人/生活保護世帯・市民税非課税世帯（世帯全員が非課税者）の人	高槻市
5. (7) ③	検診費用の自己負担	島本町国民健康保険、後期高齢者医療保険被保険者、生活保護は無料。社保は1,000円。	島本町
5. (7) ③	検診費用の自己負担	自己負担500円。ただし、非課税世帯および生活保護受給中の市民、70歳以上の市民は無料としている。	門真市
5. (7) ③	検診費用の自己負担	国民健康保険加入者、生活保護受給者は無料	守口市

【骨粗鬆症検診】大阪府内市町村における令和5年度の取り組み状況

「その他」でご回答いただいた内容

項目番号	項目	内容	市町村
5. (7) ③	検診費用の自己負担	市民税非課税世帯の人や生活保護世帯の人などは自己負担なし	岸和田市
6. (1) 2) ⑤	測定結果の管理方法	外部委託の業者より測定結果を受け取り、健康管理システムに取り込んでいる。	門真市
6. (1) 2) ⑤	測定結果の管理方法	問診票（紙媒体）を保管	八尾市
6. (1) 3)	測定結果以外の管理について	要精検者のフォロー情報を健康管理システムや紙媒体で保管	大阪市
6. (1) 3)	測定結果以外の管理について	要精検者の精検結果	池田市
6. (1) 3)	測定結果以外の管理について	要精検の人は精検追跡結果も管理している。	大東市
6. (1) 3)	測定結果以外の管理について	問診票の保管（紙媒体）	守口市
6. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価	市民アンケートによる、過去5年間の骨粗しょう症検診を受けた者の割合（40～74歳女性）	大阪市
6. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価	受診者数等を毎年計上している。	堺市
6. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価	受診率の受診状況、精検受診状況についての評価	豊中市
6. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価	年代別受診数の推移など経過を見ている	吹田市
6. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価	地域保健・健康増進事業報告の項目について、経年的に評価（受診者数・要精検者数等）	池田市
6. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価	受診者数を把握し、データヘルス計画においては、『40歳以上女性千人当たりの骨折入院レセプト件数0.7件以下』についてをアウトカム評価としている。	茨木市
6. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価	令和6年度より、1次検診の結果で紹介状を発行する取組みを始めた。これまでは骨粗しょう症検診を受診した者の検診結果を把握しているのみであったが、紹介状発行者数（該当者かその他に該当する者かも区別する）、精検把握件数とその結果（精検実施医療機関名・測定方法・結果・方針含む）から事業評価する予定。	摂津市
6. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価	町内の事業成果報告、地域医療・保健事業推進協議会、地域保健・健康増進報告で年1回報告をしている。	島本町
6. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価	性年齢別の受診者数を経年で評価している。	大東市
6. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価	受診者数の推移で評価している。	門真市、泉佐野市
6. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価	予約数と受診率	守口市
6. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価	事業の流れ、申込者数、受診者数、要精検者の受診結果把握	八尾市
6. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価	令和6年度実施にあたり、受診率・受診数の把握、高齢者の一体的実施の体制のなかで、高齢介護課・保険年金課とデータ分析を共有している。	柏原市
6. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価	受診者数、精密検査者数、精密検査受診者数などを見て、日程や回数などの検討をしています。	松原市
6. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価	年代別受診率の経年評価	羽曳野市
6. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価	受診率で評価している。	富田林市、千早赤阪村、岸和田市、泉南市
6. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価	1年ごとに受診者数、受診率、精検受診率で事業評価を実施している。	泉大津市
6. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価	受診者数で事業評価をしている	和泉市、泉佐野市、阪南市
7. (1)	アピールポイント	がん検診との同時実施だけではなく、土日祝日の健康イベントにおいて併設し、予約不要にて実施している。	大阪市
7. (1)	アピールポイント	保健センターで直営で実施しているため、医師、管理栄養士、保健師、歯科衛生士等専門職が保健指導を実施することができる。また、保健センター事業を紹介することができる。	堺市
7. (1)	アピールポイント	当日でも空きがあれば受検可能。	茨木市
7. (1)	アピールポイント	15歳以上の市民であれば誰でも受けることができる。予約制にはしているが、予約なしで来場した市民も受診することができる。	門真市
7. (1)	アピールポイント	自己負担なしで受診できるということ。	松原市
7. (1)	アピールポイント	今後医師会との連携をさらに図り、検診実施医療機関の拡大を目指す	羽曳野市
7. (1)	アピールポイント	かかりつけ医のところで、特定健診や大腸がん検診と同時に受けることもできる。市内実施医療機関が多い。	富田林市
7. (1)	アピールポイント	30歳以上の方であれば年度に1回受診可能	忠岡町
7. (1)	アピールポイント	骨粗鬆症検診を受けると、健康マイレージが500ポイント溜まる。溜めたポイントは、さのぼカードに交換して使用できる	泉佐野市
7. (2)	課題	測定機器の買替に予算が必要である。受診希望者が多いが、回数、定員に限界がある。	堺市
7. (2)	課題	受診者数が低迷している。	吹田市
7. (2)	課題	実施会場の設置、人員の確保	能勢町
7. (2)	課題	実施場所が茨木市保健医療センターのみに限定していること。他の胃がん検診や乳がん検診等のように健診チケットを発行していないので、広報等の情報にて把握していないと認識していない方もいる。	茨木市

【骨粗鬆症検診】大阪府内市町村における令和5年度の取り組み状況

「その他」でご回答いただいた内容

項目番号	項目	内容	市町村
7. (2)	課題	50・55・60・65・70歳の女性のうち、要精検対象者へ今年度より紹介状を発行している。検診後のデータを取り、要精検対象者の拡大をするか今後検討する必要がある。	摂津市
7. (2)	課題	必要性は認識しており、健康増進事業実施要領や他市での実施状況を参考に、本市で実施する際の対象者や実施方法、経費について検討中ですが、特に精密検査該当者への対応等、実施医療機関との連携が課題と考えています。（受診した際、医療機関で「このくらいなら大丈夫と言われる」と聞いたことがあります。要指導内容等もどこまで徹底したらよいのかなど）	枚方市
7. (2)	課題	放射線技師の確保、機械の点検	寝屋川市
7. (2)	課題	骨密度検診実施となると、対象者全員が受けられる体制整備が必要になる。また、測定器の維持・管理、マンパワー、予算の確保が必要になる。	交野市
7. (2)	課題	現在集団検診のみの実施となっており、受診率は減少傾向にある。受診率向上に向け個別医療機関での実施も検討していきたいと考えている。	門真市
7. (2)	課題	新規受診者の獲得が難しい。	柏原市
7. (2)	課題	若年層（40代、50代）の受診率向上	羽曳野市
7. (2)	課題	推奨される1次検診としての検査方法が決まっていないこと。	富田林市
7. (2)	課題	予算の確保	高石市
7. (2)	課題	対象年齢を5歳刻みにしており、対象年齢時に受けられなかった人は、次回5年後になる。	泉佐野市
7. (2)	課題	70歳以上の女性から受診したいという声が多いが、受診対象ではないため断ることが多い。一方で、対象年齢の方への勧奨が難しく受診率を上げるのが難しい。	泉南市
7. (2)	課題	年に2回しか受ける機会がない	熊取町
7. (2)	課題	精密検査受診率が低い	阪南市
7. (2)	課題	要精検者対応体制が整っておらず、対応が難しいこと。今年度からは、要指導者の当日保健指導についても後日対応とした検診日があり、保健指導実施率を維持する工夫が必要なこと。	岬町
7. (3)	ご意見	今回の調査結果についてとりまとめられ、ホームページに掲載されるなどが決まれば知らせていただければ幸いです。	枚方市

【骨密度測定】大阪府内市町村における令和5年度の取り組み状況

「その他」でご回答いただいた内容

項目番号	項目	内容	市町村
8. (2) ⑤	骨密度測定の捉え方	健康まつりでの測定。健康まつりは健康づくり部門単体で実施しているものではないため、継続した実施を希望してできるものではなく、他部署との調整による決定する。	羽曳野市
9. (1) ①	対象者の限定（性別）	女性	島本町、寝屋川市、八尾市、富田林市、太子町、河南町、和泉市、熊取町、田尻町
9. (1) ②	対象者の限定（年齢）	15歳以上	大東市、門真市、守口市
9. (1) ②	対象者の限定（年齢）	16歳以上	摂津市
9. (1) ②	対象者の限定（年齢）	18歳以上（上限なし）	大阪市、堺市、豊能町
9. (1) ②	対象者の限定（年齢）	18歳以上（年度年齢）	茨木市
9. (1) ②	対象者の限定（年齢）	18～70歳	池田市
9. (1) ②	対象者の限定（年齢）	20歳以上	羽曳野市、熊取町
9. (1) ②	対象者の限定（年齢）	20, 25, 30, 35歳	富田林市
9. (1) ②	対象者の限定（年齢）	30歳以上	島本町、寝屋川市、忠岡町、貝塚市
9. (1) ②	対象者の限定（年齢）	40歳以上	八尾市、柏原市、太子町、河南町、千早赤阪村、和泉市、泉大津市、田尻町、岬町
9. (1) ②	対象者の限定（年齢）	40～70歳（71歳以上の人は初めての人のみ）	岸和田市
9. (1) ②	対象者の限定（年齢）	40～74歳	高槻市
9. (1) ② ③	対象者の限定（年齢）	女性：50～74歳 / 男性：70～74歳	高石市
9. (1) ③	対象者の限定（健康保険）	国民健康保険加入者	高槻市、高石市
9. (1) ② ③	対象者の限定（年齢・健康保険）	65～80歳 / 20歳～64歳の枚方市国保加入者等	枚方市
9. (1) ② ③	対象者の限定（年齢・健康保険）	がん検診、特定健診受診者	交野市
9. (2) ⑦	受診勧奨、普及・啓発	成人歯科健診の受診券にチラシを同封	豊能町
9. (2) ⑦	受診勧奨、普及・啓発	特定健診の受診券に骨粗しょう症検診受診券を同封している。	摂津市
9. (2) ⑦	受診勧奨、普及・啓発	窓口でチラシの配架	島本町
9. (2) ⑦	受診勧奨、普及・啓発	集団でのがん検診受診者に案内している	交野市
9. (2) ⑦	受診勧奨、普及・啓発	国保の受診勧奨はがきや受診券発送時の同封パンフレットでの骨密度検査の案内	八尾市
9. (2) ⑦	受診勧奨、普及・啓発	他健診受付時に案内	富田林市
9. (2) ⑦	受診勧奨、普及・啓発	健康教育参加者（骨粗しょう症予防教室、健康体験イベント）	千早赤阪村
10. (1) ⑦	検査・測定方法	pQCT法	池田市
10. (1) ⑦	検査・測定方法	DIP法 CXD法	富田林市
10. (2) ⑬	問診項目	（極端な）ダイエット歴	堺市、守口市
10. (2) ⑬	問診項目	年齢、性別	枚方市
10. (2) ⑬	問診項目	年齢のみ	寝屋川市
10. (2) ⑬	問診項目	骨の元気度チェック、フレイルチェックを実施	交野市
10. (2) ⑬	問診項目	極端なダイエットの経験の有無	守口市
10. (2) ⑬	問診項目	骨粗鬆症での通院歴、骨粗鬆症での服薬歴	八尾市
10. (2) ⑬	問診項目	足のサイズ	柏原市
10. (2) ⑬	問診項目	転倒の有無、初経時期	和泉市
10. (2) ⑬	問診項目	腰痛の有無、牛乳摂取の有無	貝塚市
11. (2) 1) ③	「異常なし」の対応	閉経前の方は閉経後に、閉経間もない方は3年後に検査（測定）を勧奨	池田市
11. (2) 1) ③	「異常なし」の対応	希望者のみ予防に関する保健指導の実施	大東市
11. (2) 1) ③	「異常なし」の対応	当日は検査結果を説明し終了。受診者には事前に骨粗しょう症予防のリーフレット送付。	八尾市
11. (2) 2) ③	「要指導」の対応	集団検診では保健指導ありも、個別検診（医療機関）では保健指導は不明	池田市

【骨密度測定】大阪府内市町村における令和5年度の取り組み状況

「その他」でご回答いただいた内容

項目番号	項目	内容	市町村
11. (2) 2) ③	「要指導」の対応	当日は検査結果を説明し終了。希望者には当日保健指導を案内。リーフレット事前送付。	八尾市
11. (2) 2) ③	「要指導」の対応	希望者に対し、食生活・運動に関する保健指導の実施	柏原市
11. (2) 3) ①	「要精検」の対応（受療確認）	受診者、医療機関に対する封書による調査	大阪市
11. (2) 3) ①	「要精検」の対応（受療確認）	医療機関からの精密検査結果等の返送にて確認	島本町、柏原市、和泉市、泉大津市、田尻町
11. (2) 3) ①	「要精検」の対応（受療確認）	手紙、文書での確認	大東市、河南町
11. (2) 3) ①	「要精検」の対応（受療確認）	手紙でアンケートを送付、返信なければ電話	守口市
11. (2) 3) ①	「要精検」の対応（受療確認）	本人に受診医療機関を確認し、医療機関へ精密検査実施依頼書兼結果通知書を郵送	貝塚市
11. (2) 3) ⑦	「要精検」の対応（その他）	イベントでの測定なので参考値である前提で、医療機関への受診勧奨。	豊中市
11. (2) 3) ⑦	「要精検」の対応（その他）	転倒予防の指導。集団検診では保健指導ありも、個別検診（医療機関）では保健指導は不明。	池田市
11. (2) 3) ⑦	「要精検」の対応（その他）	必要に応じて握力測定を実施	柏原市
11. (2) 3) ⑦	「要精検」の対応（その他）	希望者へ医師の健康相談を案内し、医師から個別指導を行う	羽曳野市
11. (2) 4) ⑥	保健指導の方法	結果通知の裏面に判定毎の説明を記載。集団検診では保健指導ありも、個別検診（医療機関）では保健指導は不明。	池田市
11. (2) 6)	YAMについて	異常なし、要指導、要精検についてや、YAMの基準で結果に対する対応を分けている	大阪市
11. (2) 6)	YAMについて	検査結果をプロットし、現状と今後のリスクを説明している。必要に応じて、受診勧奨や生活習慣の改善等の指導を医師、保健師、管理栄養士等から行っている。	堺市
11. (2) 6)	YAMについて	YAM 90%以上→異常なし / 80%以上90%未満→要指導（リーフレットをもとに保健指導） / 80%未満→要精検（医療機関受診勧奨）	豊中市
11. (2) 6)	YAMについて	・判定基準と説明 骨量は一生のうちで20歳ごろが最も多いといわれている。その時の骨密度の平均値を若年成人平均値とし、判定はこれに対する測定値の割合によって区分。異常なし：90%以上、要指導：80%以上90%未満、要精検：80%未満としている。 ・異常なしの方：若年成人の平均的な骨密度が認められ問題ない。骨量維持の生活を心がける。 ・要指導の方：若干の骨密度低下を認める。生活習慣の見直し（食生活・運動）と1年後の再検査を勧める。 ・要精検の方：骨密度の低下が認められる。さらに詳しい検査が必要。医師の指示に従って受診を。骨量低下には生活習慣も大きく関係。生活習慣の見直し転倒予防等、骨折しない工夫も。 *要指導以上の方には、集団検診では対面で具体的な栄養や運動の個別保健指導あり。個別検診での保健指導は不明。	池田市
11. (2) 6)	YAMについて	90%以上：異常なし、80%以上90%未満：骨の強度がやや減少している、80%未満：骨の強度が減少していると記載。	高槻市
11. (2) 6)	YAMについて	YAM(%)値を示した骨密度測定結果を渡して指導・勧奨している。	摂津市
11. (2) 6)	YAMについて	骨密度測定者には、YAMの基準に関係なく全員に集団での指導を行っているが、要指導、要精検の対象者には、個別での指導を行っている。	枚方市
11. (2) 6)	YAMについて	YAM80%未満を要精密検査対象者として指導、受診勧奨を実施。	寝屋川市
11. (2) 6)	YAMについて	判定別で個別に指導をしている。集団で測定会を実施している場合には全体で結果の見方や生活で気を付けるべき点をクイズ等交え、伝えている。	交野市
11. (2) 6)	YAMについて	保健指導・要精密検査者には、骨粗しょう症予防の食事のとり方や日常生活へ運動を取り入れることの効用と市で行っている保健事業の案内。	大東市
11. (2) 6)	YAMについて	結果が視覚的にわかるよう色分けしたグラフを用いて表記を行い、市民に対する結果説明に役立てている。	門真市
11. (2) 6)	YAMについて	YAM (%) を基準とし70%未満の人へは受診勧奨を検診後の集団指導で実施、40・45・50・55・60・65・70歳になられる方へは後日受診結果のアンケート送付し、返送なければ電話で聞き取り受診していなければ勧奨する。	守口市
11. (2) 6)	YAMについて	YAM 80%未満を骨粗鬆症疑いとして要精検者として医療機関への受診勧奨 YAM 80～90%未満で要指導	八尾市
11. (2) 6)	YAMについて	精密検査対象となった場合、YAMの基準を参考に対面にて、生活習慣（食事・運動）などを聞き取り保健指導、栄養相談を実施。	柏原市
11. (2) 6)	YAMについて	YAM値 90%以上+危険因子なしの場合、(2)の1の対応 YAM値90%以上+危険因子あり、YAM値80%以上90%未満の場合、(2)の2の対応	富田林市
11. (2) 6)	YAMについて	YAM80%未満の方へ個別保険指導を実施している。	高石市
11. (2) 6)	YAMについて	70%未満は要治療、70～80%未満は要精検、80%～90%未満は要指導。	和泉市
11. (2) 6)	YAMについて	Tスコア80%未満を要精密検査受診者とし、精密検査受診の勧奨を行っている。 異常なし、要指導となった者にも結果送付時にロコモ予防のリーフレットを送付している。	泉大津市
11. (2) 6)	YAMについて	YAM65-80%の要指導者を対象に、検査日当日に個別での保健指導を実施。	岬町
12. (1) ⑮	骨粗鬆症検診を実施している保健事業	がん検診とのセット検診ではないが、集団検診では子宮がん・乳がん検診と同日実施日を設けている。	池田市
12. (1) ⑮	骨粗鬆症検診を実施している保健事業	集団でのがん検診、特定健診等や、出前講座で実施	交野市
12. (1) ⑮	骨粗鬆症検診を実施している保健事業	特定保健指導	守口市

【骨密度測定】大阪府内市町村における令和5年度の取り組み状況

「その他」でご回答いただいた内容

項目番号	項目	内容	市町村
12. (1)	⑮ 骨粗鬆症検診を実施している保健事業	がん検診	河南町
12. (1)	⑮ 骨粗鬆症検診を実施している保健事業	集団健診・・・国民健康保険特定健診の集団健診分と他のがん検診とあわせて実施しています	和泉市
12. (2)	⑤ 測定の申込方法	各区役所での電話受付	大阪市
12. (2)	⑤ 測定の申込方法	特定健診実施日は申込不要で受け取ることができる	高槻市
12. (2)	⑤ 測定の申込方法	骨密度検診以外に、レディース検診（乳がん検診・子宮がん検診・骨密度検診）の中で骨密度検査の選択ができるようになっている。	寝屋川市
12. (2)	⑤ 測定の申込方法	出前講座についてはグループで要予約	交野市
12. (2)	⑤ 測定の申込方法	対象年齢の方は特定健診時に測定	高石市
12. (3)	③ 実施体制	委託事業者、検診機関等による実施	大阪市、貝塚市
12. (3)	③ 実施体制	委託にて保健センター等の集団健診時に実施	高槻市、島本町、河南町、泉大津市
12. (3)	③ 実施体制	保健センターが指定管理の業務として実施	摂津市
12. (3)	③ 実施体制	国保の人間ドック申込者は委託医療機関のオプション検査（実費あり）として骨密度検査受診可能	八尾市
12. (3)	③ 実施体制	がん検診を委託している業者が集団検診（バス検診）を実施する際に同時実施している	柏原市
12. (3)	③ 実施体制	医師会直営/医療機関へ委託し、保健センターで実施	大阪狭山市、泉大津市
12. (3)	③ 実施体制	集団健診（特定健診含む）を委託・・・国民健康保険特定健診の集団健診分と他のがん検診とあわせて実施しています	和泉市
12. (4)	④ 医師会との連携	一括で要精検者の対応や結果の報告を依頼（地域保健・健康増進事業報告対応のため）	池田市
12. (4)	④ 医師会との連携	問診の看護師、検査技師の手配と日程調整	守口市
12. (4)	④ 医師会との連携	要精検者には、主に八尾市内の整形外科への受診を案内	八尾市
12. (4)	④ 医師会との連携	要精検判定の希望者へ医師の健康相談を案内し、医師から個別指導を行う	羽曳野市
12. (5) 2)	⑤ 測定等の直接的な実施	保健センター	堺市、摂津市
12. (5) 2)	⑤ 測定等の直接的な実施	医師会、医療機関、休日診療所	池田市、八尾市、富田林市
12. (5) 3)	市町村内の実施体制	R5年度までは、健康教育事業での無料実施していたが、R6年度以降は、測定機器故障のため、実施不可	千早赤阪村
12. (6)	③ 実施時期	年間の回数、時期が特定健診、がん検診などをあわせての実施のため限定されている	島本町、河南町、忠岡町、岸和田市
12. (6)	③ 実施時期	出前講座については申込があれば実施	交野市
12. (7)	③ 検査費用の自己負担	免除制度あり（市民税非課税・生活保護世帯・身体障害者手帳交付者等）	池田市
12. (7)	③ 検査費用の自己負担	※無料制度あり、対象：70歳以上の人/65から69歳の一定の障がいがあり、高齢者の医療の確保に関する法律の被保険者証をお持ちの人/生活保護世帯・市民税非課税世帯	高槻市
12. (7)	③ 検査費用の自己負担	島本町国民健康保険、後期高齢者医療保険被保険者、生活保護は無料。社保は1,000円。	島本町
12. (7)	③ 検査費用の自己負担	自己負担500円。ただし、非課税世帯および生活保護受給中の市民、70歳以上の市民は無料としている。	門真市
12. (7)	③ 検査費用の自己負担	国民健康保険加入者、生活保護受給者は無料	守口市
12. (7)	③ 検査費用の自己負担	国保の人間ドックでのオプション検査の自己負担額は把握していない	八尾市
12. (7)	③ 検査費用の自己負担	市民税非課税世帯の人や生活保護世帯の人などは自己負担なし	岸和田市
12. (7)	③ 検査費用の自己負担	70歳以上、生活保護世帯は自己負担なし。	岬町
13. (1) 1)	③ 管理の有無	国保人間ドック結果は管理なし	八尾市
13. (1) 2)	⑤ 測定結果の管理方法	集計、事業評価のみ。	豊中市
13. (1) 2)	⑤ 測定結果の管理方法	外部委託の業者より測定結果を受け取り、健康管理システムに取り込んでいる。	門真市
13. (1) 2)	⑤ 測定結果の管理方法	特定健診データ管理システムにて保管	高石市
13. (1) 3)	管理方法	要精検者のフォロー情報を健康管理システムや紙媒体で保管	大阪市
13. (1) 3)	管理方法	計測の実施数を集計している。実施数、来場者数にて、イベントの事業評価を行っている。（R5年度は3回イベントでの測定を実施し、1回目は全員骨密度測定を実施。2、3回目は、参加者のうち多くの方は測定したが参加者＝測定者ではない。）	豊中市
13. (1) 3)	管理方法	要精検者の精検結果	池田市

【骨密度測定】大阪府内市町村における令和5年度の取り組み状況

「その他」でご回答いただいた内容

項目番号	項目	内容	市町村
13. (1) 3)	管理方法	要精検の人は精検追跡結果も管理している。	大東市
13. (1) 3)	管理方法	問診票の保管（紙媒体）	守口市、八尾市
13. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価	市民アンケートによる、過去5年間の骨粗しょう症検診を受けた者の割合（40～74歳女性）	大阪市
13. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価	受診者数等を毎年計上している。	堺市、和泉市
13. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価	地域保健・嫌儲増進事業報告の項目について、経年的に評価（受診者数・要精検者数等）	池田市
13. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価	令和6年度より、1次検診の結果で紹介状を発行する取組みを始めた。これまでは骨粗しょう症検診を受診した者の検診結果を把握しているのみであったが、紹介状発行	摂津市
13. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価	町内の事業成果報告、地域医療・保健事業推進協議会で年1回報告をしている。	島本町
13. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価	性年齢別の受診者数を経年で評価している。	大東市
13. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価	受診者数の推移で評価している。	門真市
13. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価	予約数と受診率	守口市
13. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価	事業の流れ、申込者数、受診者数	八尾市
13. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価	令和6年度実施にあたり、受診率・受診数の把握、高齢者の一体的実施の体制のなかで、高齢介護課・保険年金課とデータ分析を共有している。	柏原市
13. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価	受診率で評価している。	富田林市、岸和田市
13. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価	骨量測定受検者への保健指導実施率・保健指導実施後の健康意識向上率（アンケート）を評価	高石市
13. (2)	骨粗鬆症検診の事業評価	1年ごとに受診者数、受診率、精検受診率で事業評価を実施している。	泉大津市
14. (1)	アピールポイント	がん検診との同時実施だけではなく、土日祝日の健康イベントにおいて併設し、予約不要にて実施している。	大阪市
14. (1)	アピールポイント	保健センターで直営で実施しているため、医師、管理栄養士、保健師、歯科衛生士等専門職が保健指導を実施することができる。また、保健センター事業を紹介することができる。	堺市
14. (1)	アピールポイント	15歳以上の市民であれば誰でも受けることができる。予約制にはしているが、予約なしで来場した市民も受診することができる。	門真市
14. (1)	アピールポイント	健康まつりでの実施により対象を男女20歳以上に拡大し、健康意識の向上を図る	羽曳野市
14. (1)	アピールポイント	市内実施医療機関が多い。	富田林市
14. (1)	アピールポイント	節目年齢のみではなく、40歳以上の女性を対象としている	河南町
14. (1)	アピールポイント	30歳以上の方であれば年度に1回受診可能	忠岡町
14. (2)	課題	測定機器の買替に予算が必要である。受診希望者が多いが、回数、定員に限界がある。	堺市
14. (2)	課題	骨密度測定装置のレンタル料金が高額。	豊中市
14. (2)	課題	実施会場の設置、人員の確保	能勢町
14. (2)	課題	放射線技師の確保、機械の点検	寝屋川市
14. (2)	課題	骨密度検診実施となると、対象者全員が受けられる体制整備が必要になる。また、測定器の維持・管理、マンパワー、予算の確保が必要になる。	交野市
14. (2)	課題	現在集団検診のみの実施となっており、受診率は減少傾向にある。受診率向上に向け個別医療機関での実施も検討していきたいと考えている。	門真市
14. (2)	課題	新規受診者の獲得が難しい。	柏原市
14. (2)	課題	推奨される1次検診としての検査方法が決まっていないこと。	富田林市
14. (2)	課題	機材と人材の確保が困難なため 市としては骨密度測定を実施していないが、医師会が直営で保健センターで実施している。	大阪狭山市
14. (2)	課題	測定機器を所持しておらず、レンタル料の予算がとれていない	泉佐野市
14. (2)	課題	健康増進事業実施要領に基づいて実施しているためか、今まで検討課題にあがったことがないです。	泉南市
14. (2)	課題	年に2回しか受ける機会がない	熊取町
14. (2)	課題	要精検者対応体制が整っておらず、対応が難しいこと。今年度からは、要指導者の当日保健指導についても後日対応とした検診日があり、保健指導実施率を維持する工夫が必要なこと。	岬町
14. (3)	ご意見	市内協力医療機関で検診を実施しており、今後もイベント等で骨密度測定会を実施する予定はない	吹田市
14. (3)	ご意見	健康増進事業実施要領に基づいて実施しているため、対象が広がれば実施することになると考えられます。	泉南市

「汎用性の高い行動変容プログラムの検討に向けた市町村アンケート」への回答に関する補足

令和5年度の取り組み状況についてご回答ください。一部回答に説明が必要と考えられる設問につきましては、補足として以下を示しますので参考にしてください。

0 回答方法について（骨粗鬆症検診・骨密度測定・ロコモ予防共通）

は、該当する項目に「●」をプルダウンで選択してください。ひとつの設問につき、複数回答が可能です。

は、各設問での該当する項目1つに「●」をプルダウンで選択してください。

は、自由記載をお願いします。

いずれの選択肢に該当するかがわからない場合は「その他」を選択し、具体的な内容をご回答ください。

1 骨粗鬆症対策（骨粗鬆症検診・骨密度測定）の事業について

- [1] 健康増進実施要領に基づいた事業（対象が、年齢：40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳の女性）については、「骨粗鬆症検診」として1つめのシート（水色）へのご回答をお願いします。
- [2] 健康増進実施要領に記載された対象者以外への事業は「骨密度測定」として2つ目のシート（オレンジ）へのご回答をお願いいたします。
- [3] 2.(1)について：健康増進事業実施要領では、40～70歳の5歳刻みで女性を対象としており、保険加入状況で限定していませんが、事業の実施で対象者を限定している場合があれば詳細にご回答ください。
- [4] 3.(1)/10.(1) 骨粗鬆症の検査・測定方法について：
（公益財団法人骨粗鬆症財団 - 骨粗鬆症の検査より：https://www.ipof.or.jp/osteoporosis/inspection_treatment/tabid255.html）
 * DXA(フック)法・・・骨に2種類のX線をあてて骨密度を測定する
 * MD法・・・手のひらをX線撮影し、人差し指の骨とアルミニウムの濃度を比較して骨密度を測定する
 * QUS法・・・超音波を用いて骨量を測定し、将来の骨折のリスクを予測する
 年齢や測定場所等により、項目が異なる場合も、実施しているすべてをご回答ください。
- [5] 4.(1)/11.(1) 測定結果による区分の実施について：実施場所や実施形態によって、区分の実施が異なる場合は、「④その他」を選択し、()に詳細をご回答ください。
- [6] 4.(2)/11.(2) この保健指導では「リーフレットの配布のみ」の場合は除外とします。
- [7] 4.(2),7)/11.(2),7)について：異常なし、要指導、要精検についてや、YAMの基準で結果に対する対応を分けている場合以外で、特筆すべきことがあれば「その他」のご回答ください。
- [8] 5.(1) 骨粗鬆症検診を実施している事業 / 12.(1) 骨密度測定を実施している事業について：
 さまざまな事業と骨粗鬆症検診・骨密度測定を同時実施している場合が考えられ、選択肢にある事業とあわせて骨粗鬆症検診・骨密度測定を対象者が同時に受けられるような体制となっている場合に、選択肢より回答してください。
- [9] 6.(1)/13.(1) 管理について：測定結果の数値を記録・保管などしているかをおたずねしています。測定のみ、受診者本人への通知のみを行っている場合は「していない」を選択してください。

2 ロコモ予防を目的とした事業について

- [1] 1.の実施体制については、事業の運営で使用される予算の種類に従って「●」を選択してください。
 例えば、介護予防事業予算を用いて事業を運営している場合、「介護予防事業での実施」のうち、該当する事業数に「●」をしてください。
- [2] 2.(1),1)/2.(2),1)の事業の実施回数は、以下の例を参考に記載してください。
 例1：（講義）単回の事業を、春に（年間1回）実施の場合
 ⇒ 単回、年間実施(1)回
 例2：（実技）単回の事業を、春と秋に（年間2回）実施の場合
 ⇒ 単回、年間実施(2)回
 例3：（実技など）2回1シリーズの事業を、秋に（年間1シリーズ）実施の場合
 ⇒ シリーズ、年間実施(1)回、1シリーズあたり(2)回
 例4：（講義・実技・測定など）3回1シリーズの事業を、秋と冬に（年間2シリーズ）実施の場合
 ⇒ シリーズ、年間実施(2)回、1シリーズあたり(3)回
- [3] 2.(1),2)/2.(2),2)の実施体制については、事業の運営で使用される予算の種類に従って「●」を選択してください。
 例えば、介護予防事業予算を用いて事業を運営している場合、「介護予防事業として実施」に「●」をしてください。
- [4] 2.(1),4)/2.(2),4)の対象者については、以下を参考に「●」や詳細内容を記載してください。
 子ども：17歳以下
 成人：18～64歳
 高齢者：65歳以上

（2024年度実施）令和5年度状況 汎用性の高い行動変容プログラムの検討に向けた市町村アンケート

この調査は、大阪府内市町村の保健事業の取組実態を把握し、府民の健康増進に係る保健事業を推進することを目的としています。
 研修会やホームページ等を通じて結果を報告します。また、後日、好事例の集約等の目的で、個別に問い合わせる場合もありますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

- ・ **令和5年度の取組状況**について、各項目のご回答をお願いいたします。
- ・ は、該当する項目に「●」をプルダウンで選択してください。（複数回答可）
- ・ は、各設問での該当する項目1つに「●」をプルダウンで選択してください。
- ・ は、自由記載をお願いします。
- ・ 骨粗鬆症検診については「健康増進事業実施要領」に基づき、質問項目を設定しており、実施要領で対象としている「**年齢・女性**」に関するご回答をお願いします。また、健康増進事業補助金の利用の有無にかかわらず、ご回答をお願いします。
- ・ 設問1～7まであります。

【回答者情報】

市町村名	ふりがな	
所属部・課	回答者名	
電話番号	E-mail	
回答者職種 <small>（複数人で回答された場合は、代表者の職種に●を選択してください。）</small>	① <input type="checkbox"/> 保健師	② <input type="checkbox"/> 管理栄養士・栄養士
	③ <input type="checkbox"/> 事務	④ <input type="checkbox"/> その他→詳細（ <input type="text"/> ）

【1～7:骨粗鬆症検診について】

1. 骨粗鬆症検診について、当てはまるものに「●」をご回答ください。
- (1) 骨粗鬆症検診に関し、下記について該当する項目に「●」をご回答ください。（複数回答可）
- ① 健康増進計画の指標としている
- ② 骨密度検査・測定機器を市町村として所持している
- (2) 骨粗鬆症検診に関する捉え方について該当する項目に「●」をご回答ください。（当てはまるもの1つ）
- ① 骨粗鬆症検診を実施しており、さらなる取り組みの拡大等に向け検討もしている
- ② 骨粗鬆症検診を実施し、引き続き現状の実施を考えている
- ③ 骨粗鬆症検診を実施していないが、実施に向け検討をしている
- ④ 骨粗鬆症検診を実施しておらず、実施に向けた検討もしていない
- ⑤ その他（ ）
2. 受診勧奨、普及・啓発
【対象年齢（40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳）の女性への骨粗鬆症検診への受診勧奨※について】
 ※この場合の「受診勧奨」とは、対象者への個別の勧奨（受診券の送付、案内文の通知など）のことを示します。
- (1) 個別の受診勧奨の実施の有無、実施方法について、実施の対象年齢を「●」でご回答いただき、その対象について該当する実施項目に「●」を選択してください。（複数回答可）
- ① 40歳女性 →受診勧奨の方法：
 国保加入者等に限定している
 詳細：
- 受診券の送付 はがきや封書
 電話による勧奨 メール、SNS(LINE等)
 その他（ ）
- ② 45歳女性 →受診勧奨の方法：
 国保加入者等に限定している
 詳細：
- 受診券の送付 はがきや封書
 電話による勧奨 メール、SNS(LINE等)
 その他（ ）
- ③ 50歳女性 →受診勧奨の方法：
 国保加入者等に限定している
 詳細：
- 受診券の送付 はがきや封書
 電話による勧奨 メール、SNS(LINE等)
 その他（ ）
- ④ 55歳女性 →受診勧奨の方法：
 国保加入者等に限定している
 詳細：
- 受診券の送付 はがきや封書
 電話による勧奨 メール、SNS(LINE等)
 その他（ ）

- ⑤ 60歳女性 → 受診勧奨の方法: 受診券の送付 はがきや封書
 国保加入者等に限定している 電話による勧奨 メール、SNS(LINE等)
 詳細: その他()
- ⑥ 65歳女性 → 受診勧奨の方法: 受診券の送付 はがきや封書
 国保加入者等に限定している 電話による勧奨 メール、SNS(LINE等)
 詳細: その他()
- ⑦ 70歳女性 → 受診勧奨の方法: 受診券の送付 はがきや封書
 国保加入者等に限定している 電話による勧奨 メール、SNS(LINE等)
 詳細: その他()

(2) 受診勧奨以外の広報・啓発(個別の受診勧奨以外) について該当する実施項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

- ① ホームページでの骨粗鬆症検診の案内 ② 広報誌での骨粗鬆症検診の案内
 ③ 乳幼児健診での声掛け ④ がん検診での声掛け
 ⑤ 特定健診での声掛け ⑥ イベント、他の健康教室等での声掛け
 ⑦ その他()

(3) 骨粗鬆症検診に関する掲載情報について該当する実施項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

- ① 骨粗鬆症検診を実施できる場所の案内 ② 委託している医療機関の紹介
 ③ 骨粗鬆症予防に関する情報提供 ④ 骨粗鬆症検診の検査・測定等の項目内容
 ⑤ 検査・測定のコスト ⑥ その他()

3. 検査・測定の方法・項目

(1) 検査・測定方法について該当する実施項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

- ① DXA法;腰部(大腿骨近位部、腰椎) ② DXA法;腕
 ③ MD法 ④ QUS法;踵部
 ⑤ QUS法;踵部以外 ⑥ 骨代謝マーカー → 詳細()
 ⑦ その他()

(2) 問診に含まれる項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

- ① 受診・受検の目的 ② 症状・日常生活動作(ADL)
 ③ 閉経時期 ④ 既往歴・現在治療中の病気
 ⑤ 過去の骨粗鬆症検診の有無・結果 ⑥ 骨粗鬆症の家族歴
 ⑦ 骨折の既往 ⑧ 食事内容
 ⑨ 喫煙・飲酒状況 ⑩ 運動の頻度・程度
 ⑪ 身体活動の有無 ⑫ こどもの有無/出産歴
 ⑬ その他()

4. 検診後の対応

(1) 測定結果による区分の実施(区分:「異常なし」、「要指導」、「要精検」)について、該当する項目に「●」でご回答ください。(当てはまるもの1つ)

- ① 区分は行っていない。
 ② 「異常なし」、「要指導」、「要精検」という結果は出ているものの、受診者に示していない。
 ③ 区分を受診者に示している。
 ④ その他()

(2) 測定後の保健指導・受診(受療)勧奨について((1)③で「あり」と回答した場合)

1) 「異常なし」の方への対応について該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

- ① 翌年度の検診・測定への受診勧奨
 ② 骨粗鬆症予防に関する保健指導の実施
 ③ その他()

2) 「要指導」の方への対応について該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

- ① 翌年度の検診・測定への受診勧奨
 ② 骨粗鬆症対策について、食生活に関する保健指導の実施
 ③ 骨粗鬆症対策について、運動指導に関する保健指導の実施
 ④ 骨粗鬆症対策について、禁煙・節酒等の日常生活に関する保健指導(食生活・運動以外)の実施
 ⑤ 生活習慣行動の改善指導等の保健事業への参加の促し
 ⑥ 再検査の案内
 ⑦ その他()

3) 「要精検」の方への対応について該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

- ① 医療機関での精密検査の受診勧奨
 受診勧奨後の受療確認 → 確認方法()
 ② 骨粗鬆症対策について、食生活に関する保健指導の実施
 ③ 骨粗鬆症対策について、運動指導に関する保健指導の実施
 ④ 骨粗鬆症対策について、禁煙・節酒等の日常生活に関する保健指導(食生活・運動以外)の実施
 ⑤ 生活習慣行動の改善指導等の保健事業への参加の促し
 ⑥ 翌年度の検診・測定への受診勧奨
 ⑦ その他()

4) 保健指導の方法について該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

- ① 個別での指導(対面) ② 集団での指導(対面)
 ③ リーフレット等の配布 ④ 特定保健指導等の同時実施
 ⑤ 遠隔指導 ⑥ その他()

5) 保健指導実施後の対応について該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

- ① 保健指導実施後、他の事業につなげている ② 指導後、受診者をフォローしている

6) YAM(%)の基準を用いた指導、勧奨について、内容をご回答ください。

[]

7) その他、測定後の対応に関して、1)~6)の回答以外で特筆する内容があればご回答ください。

[]

5. 実施の場について

(1) 骨粗鬆症検診を実施している保健事業等について該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

- ① 特定健診 ② 妊婦健診 ③ 4か月児健診
 ④ 1歳6か月児健診 ⑤ 3歳児健診 ⑥ がん検診(複数のセット検診)
 ⑦ 子宮頸がん検診 ⑧ 子宮体がん検診 ⑨ 乳がん検診
 ⑩ 人間ドック ⑪ 健康教室
 ⑫ 骨粗鬆症検診(これのみを行う独立した事業)
 ⑬ 市町村の開催する健康イベントでの実施
 ⑭ 民間企業等と共催等で行うイベントでの実施
 ⑮ その他()

(2) 検診・測定の実施方法について該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

- ① 健診等での申込時のオプション選択ができるようにしている
 ② ホームページまたは広報誌へ掲載し、本人申込制としている
 ③ 受診券を用いて本人が申し込む
 ④ 申込不要で受けられるようになっている
 ⑤ その他()

(3) 実施体制(直営・委託)について該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

- ① 市町村直営;保健センター等での実施 ② 委託先医療機関での実施
 ③ その他()

(4) 医師会との連携について該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

- ① 骨粗鬆症検診の委託実施
- ② 骨粗鬆症検診実施後の要精密検査フォロー依頼(受診機関リスト一覧の掲示など)
- ③ 紹介状発行後のフォロー結果の返戻
- ④ その他 ()

(5) 実施体制(市町村内):骨粗鬆症検診に関わっている部署について該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

- 1) 担当部署
- ① 健康増進部門 ② 介護保険部門 ③ 国保部門
 - ④ 外部委託(業者等) ⑤ その他 ()

- 2) 測定等の直接的な実施
- ① 健康増進部門 ② 介護保険部門 ③ 国保部門
 - ④ 外部委託(業者等) ⑤ その他 ()

- 3) その他実施体制に関する事で、1),2)での回答以外で特筆する内容があればご回答ください。
- ()

(6) 骨粗鬆症検診の実施時期について該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

- ① 骨粗鬆症検診を通年で実施している
- ② 骨粗鬆症検診を他の保健事業やイベント等で期間を限定して実施している
- ③ その他 ()

(7) 骨粗鬆症検診の実施(受診)の費用(自己負担)についてご回答ください。(当てはまるもの1つ)

- ① 自己負担なし ② 自己負担あり →()円
- ③ その他 ()

6. 事後について

- (1) 1) 自治体での測定結果の管理の有無について「●」でご回答ください。(当てはまるもの1つ)
- ① 管理している ② 管理していない ③ その他()

- 2) 測定結果の管理方法について該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)
- ① フォローシートを作成し、その後の経過等を管理
 - ② 自治体の健康管理システム等へ入力
 - ③ 測定結果をExcelファイル等で保管
 - ④ 結果票の控え(紙媒体)を保管
 - ⑤ その他 ()

- 3) 測定結果以外(問診情報等)で管理していること等あればご回答ください。
- ()

- (2) 骨粗鬆症検診に関して、事業評価をどのように実施しているかご回答ください。
- ()

7. その他

- (1) 骨粗鬆症検診についてのアピールポイントがあればご回答ください。
- ()

- (2) 骨粗鬆症検診に関する課題(実施のハードルとなること、対策の方針など)があればご回答ください。
- ()

- (3) 骨粗鬆症検診の実施に関するご意見があればご回答ください。
- ()

(2024年度実施) 令和5年度状況 汎用性の高い行動変容プログラムの検討に向けた市町村アンケート

この調査は、大阪府内市町村の保健事業の取組実態を把握し、府民の健康増進に係る保健事業を推進することを目的としています。
 研修会やホームページ等を通じて結果を報告します。また、後日、好事例の集約等の目的で、個別に問い合わせる場合もありますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

- ・ **令和5年度の取組状況**について、各項目のご回答をお願いいたします。
- ・ は、該当する項目に「●」をプルダウンで選択してください。(複数回答可)
- ・ は、各設問での該当する項目1つに「●」をプルダウンで選択してください。
- ・ は、自由記載をお願いします。
- ・ **健康増進実施要領で対象としている「年齢・女性」以外**についてご回答をお願いします。
- ・ 設問8～14まであります。

【回答者情報】

市町村名	ふりがな
所属部・課	回答者名
電話番号	E-mail
回答者職種 <small>(複数人で回答された場合は、代表者の職種に●を選択してください。)</small>	① <input type="checkbox"/> 保健師 ② <input type="checkbox"/> 管理栄養士・栄養士 ③ <input type="checkbox"/> 事務 ④ <input type="checkbox"/> その他→詳細()

【8～14:骨密度測定について】

8. 骨密度測定について、当てはまるものに「●」でご回答ください。

- (1) 骨密度測定に関し、下記について該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)
- ① 健康増進計画の指標としている
 - ② 骨密度検査・測定機器を市町村として所持している
- (2) 骨密度測定に関する捉え方について該当する項目に「●」でご回答ください。(当てはまるもの1つ)
- ① 骨密度測定を実施しており、さらなる取り組みの拡大等に向け検討もしている
 - ② 骨密度測定を実施し、引き続き現状の実施を考えている
 - ③ 骨密度測定を実施していないが、実施に向け検討をしている
 - ④ 骨密度測定を実施しておらず、実施に向けた検討もしていない
 - **③,④を選択した場合、14.(2),(3)をご回答ください。**
 - ⑤ その他 ()

9. 受診勧奨、普及・啓発

- 【対象年齢の女性以外への骨粗鬆症検診への受診勧奨や普及・啓発について】
- (1) 対象限定の有無について該当する項目に「●」でご回答ください。(当てはまるもの1つ)
- 0. 限定なし(住民全員)
 - 1. 限定あり ----- →
 - ① 性別 →詳細()
 - ② 年齢 →詳細()
 - ③ 健康保険 →詳細()

- (2) 対象年齢の女性以外への骨密度測定の受診勧奨や普及・啓発について該当する実施項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)
- ① 受診券の送付 ② ハガキ、封書による勧奨
 - ③ ホームページでの骨密度測定の案内 ④ 広報誌での骨密度測定の案内
 - ⑤ ポスター掲示、チラシの自由配布 ⑥ 他事業での声掛け
 - ⑦ その他()

10. 検査・測定の方法・項目

- (1) 検査・測定方法について該当する実施項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)
- ① DXA法;腰部(大腿骨近位部、腰椎) ② DXA法;腕
 - ③ MD法 ④ QUS法;踵部
 - ⑤ QUS法;踵部以外 ⑥ 骨代謝マーカー →詳細()
 - ⑦ その他()

(2) 問診に含まれる項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

- | | |
|--|---|
| ① <input type="checkbox"/> 受診・受検の目的 | ② <input type="checkbox"/> 症状・日常生活動作(ADL) |
| ③ <input type="checkbox"/> 閉経時期 | ④ <input type="checkbox"/> 既往歴・現在治療中の病気 |
| ⑤ <input type="checkbox"/> 過去の骨粗鬆症検診の有無・結果 | ⑥ <input type="checkbox"/> 骨粗鬆症の家族歴 |
| ⑦ <input type="checkbox"/> 骨折の既往 | ⑧ <input type="checkbox"/> 食事内容 |
| ⑨ <input type="checkbox"/> 喫煙・飲酒状況 | ⑩ <input type="checkbox"/> 運動の頻度・程度 |
| ⑪ <input type="checkbox"/> 身体活動の有無 | ⑫ <input type="checkbox"/> こどもの有無/出産歴 |
| ⑬ <input type="checkbox"/> その他() | |

11. 測定後の対応

(1) 測定結果による区分の実施(区分:「異常なし」、「要指導」、「要精検」)について、該当する項目に「●」でご回答ください。(当てはまるもの1つ)

- ① 区分は行っていない。
 ② 「異常なし」、「要指導」、「要精検」という結果は出ているものの、受診者に示していない。
 ③ 区分を受診者に示している。
 ④ その他()

(2) 測定後の保健指導・受診(受療)勧奨について((1)③で「あり」と回答した場合)

1) 「異常なし」の方への対応について該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

- ① 翌年度の検診・測定への受診勧奨
 ② 骨粗鬆症予防に関する保健指導の実施
 ③ その他()

2) 「要指導」の方への対応について該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

- ① 翌年度の検診・測定への受診勧奨
 ② 骨粗鬆症対策について、食生活に関する保健指導の実施
 ③ 骨粗鬆症対策について、運動指導に関する保健指導の実施
 ④ 骨粗鬆症対策について、禁煙・節酒等の日常生活に関する保健指導(食生活・運動以外)の実施
 ⑤ 生活習慣行動の改善指導等の保健事業への参加の促し
 ⑥ 再検査の案内
 ⑦ その他()

3) 「要精検」の方への対応について該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

- ① 医療機関での精密検査の受診勧奨
 受診勧奨後の受療確認 → 確認方法()
 ② 骨粗鬆症対策について、食生活に関する保健指導の実施
 ③ 骨粗鬆症対策について、運動指導に関する保健指導の実施
 ④ 骨粗鬆症対策について、禁煙・節酒等の日常生活に関する保健指導(食生活・運動以外)の実施
 ⑤ 生活習慣行動の改善指導等の保健事業への参加の促し
 ⑥ 翌年度の検診・測定への受診勧奨
 ⑦ その他()

4) 保健指導の方法について該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

- ① 個別での指導(対面) ② 集団での指導(対面)
 ③ リーフレット等の配布 ④ 特定保健指導等の同時実施
 ⑤ 遠隔指導 ⑥ その他()

5) 保健指導実施後の対応について該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

- ① 保健指導実施後、他の事業につなげている ② 指導後、受診者をフォローしている

6) YAM(%)の基準を用いた指導、勧奨について、内容をご回答ください。

()

7) その他、区分に関する内容について

()

12. 実施の場について

(1) 骨密度測定を実施している保健事業等について該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

- | | | |
|--|------------------------------------|---|
| ① <input type="checkbox"/> 特定健診 | ② <input type="checkbox"/> 妊婦健診 | ③ <input type="checkbox"/> 4か月児健診 |
| ④ <input type="checkbox"/> 1歳6か月児健診 | ⑤ <input type="checkbox"/> 3歳児健診 | ⑥ <input type="checkbox"/> がん検診(複数のセット検診) |
| ⑦ <input type="checkbox"/> 子宮頸がん検診 | ⑧ <input type="checkbox"/> 子宮体がん検診 | ⑨ <input type="checkbox"/> 乳がん検診 |
| ⑩ <input type="checkbox"/> 人間ドック | ⑪ <input type="checkbox"/> 健康教室 | |
| ⑫ <input type="checkbox"/> 骨密度測定会(これのみを行う独立した事業) | | |
| ⑬ <input type="checkbox"/> 市町村の開催する健康イベントでの実施 | | |
| ⑭ <input type="checkbox"/> 民間企業等と共催等で行うイベントでの実施 | | |
| ⑮ <input type="checkbox"/> その他() | | |

(2) 測定の申込方法について該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

- ① 健診等での申込時のオプション選択ができるようにしている
 ② ホームページまたは広報誌へ掲載し、本人申込制としている
 ③ 受診券を用いて本人が申し込む
 ④ 申込不要で受けられるようになっている
 ⑤ その他()

(3) 実施体制(直営・委託)について該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

- ① 市町村直営;保健センター等での実施 ② 委託先医療機関での実施
 ③ その他()

(4) 医師会との連携について該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

- ① 骨密度測定の委託実施
 ② 骨密度測定実施後の要精密検査フォロー依頼(受診機関リスト一覧の掲示など)
 ③ 紹介状発行後のフォロー結果の返戻
 ④ その他()

(5) 実施体制(市町村内):骨密度測定に関わっている部署について該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

- 1) 担当部署
 ① 健康増進部門 ② 介護保険部門 ③ 国保部門
 ④ 外部委託(業者等) ⑤ その他()

2) 測定等の直接的な実施

- ① 健康増進部門 ② 介護保険部門 ③ 国保部門
 ④ 外部委託(業者等) ⑤ その他()

3) その他実施体制に関することで、1),2)での回答以外で特筆する内容があればご回答ください。

()

(6) 骨密度測定の実施時期について該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

- ① 骨密度測定を通年で実施している
 ② 骨密度測定を他の保健事業やイベント等で期間を限定して実施している
 ③ その他()

(7) 骨密度測定の実施(受診)の費用(自己負担)について「●」でご回答ください。(複数回答可)

- ① 自己負担なし ② 自己負担あり → ()円
 ③ その他()

13. 事後について

(1) 1) 自治体での測定結果の管理の有無について「●」でご回答ください。(当てはまるもの1つ)

- ① 管理している ② 管理していない ③ その他()

2) 測定結果の管理方法について該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

- ① フォローシートを作成し、その後の経過等を管理
- ② 自治体の健康管理システム等に入力
- ③ 測定結果をExcelファイル等で保管
- ④ 結果票の控え(紙媒体)を保管
- ⑤ その他 ()

3) 測定結果以外(問診情報等)で管理していること等あればご回答ください。

(2) 骨密度測定に関して、事業評価をどのように実施しているかご回答ください。

14. その他

(1) 骨密度測定についてのアピールポイントがあればご回答ください。

(2) 骨密度測定に関する課題(実施のハードルとなること、対策の方針など)があればご回答ください。

(3) 骨密度測定の実施に関するご意見があればご回答ください。

(4) R5年度に実施した骨密度測定の件数の把握について「●」でご回答ください。(当てはまるもの1つ)

- ① 把握していない
- ② 把握している: 年間実施数()件

(2024年度実施) 令和5年度状況 汎用性の高い行動変容プログラムの検討に向けた市町村アンケート

この調査は、大阪府内市町村の保健事業の取組実態を把握し、府民の健康増進に係る保健事業を推進することを目的としています。研修会やホームページ等を通じて結果を報告します。また、後日、好事例の集約等の目的で、個別に問い合わせる場合もありますが、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

- ・ **令和5年度の取組状況**について、各項目のご回答をお願いいたします。
- ・ は、該当する項目に「●」をプルダウンで選択してください。(複数回答可)
- ・ は、各設問での該当する項目1つに「●」をプルダウンで選択してください。
- ・ は、自由記載をお願いします。
- ・ 設問1~3まであります。

【回答者情報】

市町村名	<input type="text"/>	ふりがな	<input type="text"/>
所属部・課	<input type="text"/>	回答者名	<input type="text"/>
電話番号	<input type="text"/>	E-mail	<input type="text"/>
回答者職種 <small>(複数人で回答された場合は、代表者の職種に●を選択してください。)</small>	<input type="checkbox"/> ① 保健師 <input type="checkbox"/> ② 管理栄養士・栄養士 <input type="checkbox"/> ③ 事務 <input type="checkbox"/> ④ その他→詳細(<input type="text"/>)		

【1~3:ロコモ予防を目的とした事業について】

1. 現在のロコモ予防を目的とした事業の実施体制について

(1) 健康増進事業での実施について該当する項目に「●」でご回答ください。(当てはまるもの1つ)

- 0. 実施なし
- 1. 実施あり → 事業数 ① 1つ ② 2つ ③ 3つ以上

(2) 介護予防事業での実施について該当する項目に「●」でご回答ください。(当てはまるもの1つ)

- 0. 実施なし
- 1. 実施あり → 事業数 ① 1つ ② 2つ ③ 3つ以上

(3) 健康増進事業と介護予防事業の両方での実施について該当する項目に「●」でご回答ください。(当てはまるもの1つ)

- 0. 実施なし
- 1. 実施あり → 事業数 ① 1つ ② 2つ ③ 3つ以上

(4) 上記(1)~(3)以外の事業での実施について該当する項目に「●」でご回答ください。(当てはまるもの1つ)

- 0. 実施なし
- 1. 実施あり → 事業数 ① 1つ ② 2つ ③ 3つ以上

2. 「1. 現在のロコモ予防を目的とした事業の実施体制について」で「実施あり」と回答した事業内容について(実施事業が合わせて3つ以上ある場合、主な事業を2つ回答してください。)

(1) あり:事業1つ目

1) 内容 事業名()

実施回数 ① 単回 年間実施()回
(①, ②いずれか1つを●で選択してください) ② シリーズ 年間実施()回 1シリーズあたり()回

2) 実施体制について該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

- ① 健康増進事業として実施 ② 介護予防事業として実施
- ③ 健康増進事業と介護予防事業の両方 ④ その他 ()

3) 実施に関連している部署等について該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

- ① 健康増進部門 ② 介護保険部門 ③ 国保部門
- ④ 外部委託(業者等) ⑤ その他 ()

4) 対象限定の有無について該当する項目に「●」でご回答ください。(当てはまるもの1つ)

- 0. 限定なし(市民全員)
- 1. 限定あり ----- → ① 子ども → 詳細()
(限定している場合、①~③で該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)) ② 成人 → 詳細()
- ③ 高齢者 → 詳細()

5) 事業内容について該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

<講義・講師の職種>

① 医師 ② 保健師・看護師 ③ 管理栄養士・栄養士
 ④ 理学療法士 ⑤ 健康運動指導士・健康運動実践指導者
 ⑥ その他 ()

<実技・内容>

① 体操 ② 調理実習 ③ その他 ()

<実技・講師の職種>

① 医師 ② 保健師・看護師 ③ 管理栄養士・栄養士
 ④ 理学療法士 ⑤ 健康運動指導士・健康運動実践指導者
 ⑥ その他 ()

<測定>

① 運動器検診 ② 体組成測定 ③ 握力測定
 ④ 立ち上がりテスト ⑤ 2ステップテスト ⑥ 歩行速度
 ⑦ その他 ()

<問診>

① ロコモ25 ② ロコチェック(7項目) ③ 基本チェックリスト
 ④ その他 ()

<啓発>

① 広報誌 ② ホームページ ③ リーフレット等資料の配布
 ④ その他 ()

6) ロコモ予防を目的とした事業1つ目に関して、ロコモと判定された対象者の事後フォローをどのように実施しているかご回答ください。
 ()

7) ロコモ予防を目的とした事業1つ目に関して、事業評価をどのように実施しているかご回答ください。
 ()

8) 事業内容のアピールポイントをご回答ください。
 ()

9) ロコモ予防を目的とした事業1つ目の情報をホームページに掲載している場合、URLをご回答ください。
 ()

(2) あり:事業2つ目

1) 内容 事業名 ()

実施回数 ① 単回 年間実施()回
(①,②いずれか1つを「●」で選択してください) ② シリーズ 年間実施()回 1シリーズあたり()回

2) 実施体制について該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

① 健康増進事業として実施 ② 介護予防事業として実施
 ③ 健康増進事業と介護予防事業の両方 ④ その他 ()

3) 実施に関連している部署等について該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

① 健康増進部門 ② 介護保険部門 ③ 国保部門
 ④ 外部委託(業者等) ⑤ その他 ()

4) 対象限定の有無について該当する項目に「●」でご回答ください。(当てはまるもの1つ)

0. 限定なし(市民全員)

1. 限定あり ----- → ① 子ども → 詳細()
(限定している場合、①~③で該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)) ② 成人 → 詳細()
 ③ 高齢者 → 詳細()

5) 事業内容について該当する項目に「●」でご回答ください。(複数回答可)

<講義・講師の職種>

① 医師 ② 保健師・看護師 ③ 管理栄養士・栄養士
 ④ 理学療法士 ⑤ 健康運動指導士・健康運動実践指導者
 ⑥ その他 ()

<実技・内容>

① 体操 ② 調理実習 ③ その他 ()

<実技・講師の職種>

① 医師 ② 保健師・看護師 ③ 管理栄養士・栄養士
 ④ 理学療法士 ⑤ 健康運動指導士・健康運動実践指導者
 ⑥ その他 ()

<測定>

① 運動器検診 ② 体組成測定 ③ 握力測定
 ④ 立ち上がりテスト ⑤ 2ステップテスト ⑥ 歩行速度
 ⑦ その他 ()

<問診>

① ロコモ25 ② ロコチェック(7項目) ③ 基本チェックリスト
 ④ その他 ()

<啓発>

① 広報誌 ② ホームページ ③ リーフレット等資料の配布
 ④ その他 ()

6) ロコモ予防を目的とした事業2つ目に関して、ロコモと判定された対象者の事後フォローをどのように実施しているかご回答ください。
 ()

7) ロコモ予防を目的とした事業2つ目に関して、事業評価をどのように実施しているかご回答ください。
 ()

8) 事業内容のアピールポイントをご回答ください。
 ()

9) ロコモ予防を目的とした事業2つ目の情報をホームページに掲載している場合、URLをご回答ください。
 ()

3. ロコモ予防を目的とした事業の課題やご意見、次年度(令和6年度)の新規事業の計画について

(1) ロコモ予防を目的とした事業に関する課題(実施のハードルとなること、対策の方針など)があればご回答ください。
 ()

(2) ロコモ予防を目的とした事業の実施に関するご意見などあればご回答ください。
 ()

(3) 次年度(令和6年度)に向けて、ロコモ予防を目的とした新規事業を計画実施したかどうかについて該当する項目に「●」でご回答ください。(当てはまるもの1つ)

① 令和6年度に向けて、新規事業の計画はしなかった。
 ② 令和6年度に向けて新規事業を計画したが、実施とはならなかった。
 ③ 令和6年度に向けて新規事業を計画し、実施となった。